

# 雇用調整助成金 特別相談会のご案内

会員企業の雇用安定化の支援を目的に、社会保険労務士による特別相談会を開催いたします。申請でお悩みの会員企業の皆様は、この機会に是非ご相談ください。

どんな書類が必要なんだろう

難しくて申請の仕方がわからない

○実施日時

6月19日(金)・6月24日(水) 10:00~16:00

○場 所

大館商工会館 2階(第一会議室)

○対 象

会員事業所

※1事業所1時間までのご相談とさせていただきます。

○問合せ

大館商工会議所 中小企業相談所/島内 TEL:0186-43-3111



## 雇用調整助成金特別相談会 申込書

事業所名			業 種		
相談者 役職		相談者 氏名		従業員数	名
電 話			F A X		
相談希望時間 (希望日時を○で 囲んでください)	6月19日(金) ・ 6月24日(水)				
※各時間帯とも 1事業所のみ (申込順)	① 10:00~11:00		② 11:00~12:00		③ 13:00~14:00
	④ 14:00~15:00		⑤ 15:00~16:00		

【送信先】大館商工会議所 中小企業相談所 (F A X:0186-49-0556)

お申込みの前に必ず裏面をご覧ください

## ■ お申込みをいただく前にご確認ください ■

1

限られた時間ですので、「制度の概要」については、厚生労働省がyoutubeで支給申請のポイント動画を配信していますので、予めご確認をお願いします。

雇用調整助成金支給申請のポイント（前編）

<https://www.youtube.com/watch?v=EQfBvFVI7as>

雇用調整助成金支給申請のポイント（後編）

<https://www.youtube.com/watch?v=XVcfLhVmh30>

※本相談会は申請を代行するものではありません。

※顧問社労士のいる方は、顧問先へご相談ください

2

相談をスムーズに行うため、以下書類を可能な限りご持参ください。

- ☑賃金台帳および給与明細
- ☑タイムカードや出勤台帳
- ☑労働者名簿および役員名簿
- ☑昨年度の決算書
- ☑今年度の売上試算表（申請月分まで）
- ☑昨年度の労働保険の年度更新の書類
- ☑就業規則もしくは労働契約書や労働条件通知書
- ☑シフト表
- ☑休業協定書

3

～新型コロナウイルス感染症拡大防止にご協力ください～

相談会場では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、会場のドアを開放し、換気を行いますことを、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

本相談会にお越しいただく皆様におかれましても、以下のとおりご協力をお願いいたします。

1. マスクの着用をお願いいたします。
2. 備え付けの消毒液で手指の消毒をお願いいたします。
3. 37.5度を目安として発熱がある場合、咳などの症状がある場合は出席を控えてください。